

事業名	補助金交付先名	交付決定額	支出元会計区分	支出元(目)名称	補助金交付決定等に係る支出負担行為ないし意思決定の日	公益法人の場合	
						公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分
電波遮へい対策事業	(公社)移動通信基盤整備協会	128,310,000	一般会計	無線システム普及支援事業費等補助金	平成25年7月4日	公社	国所管
電波遮へい対策事業	(公社)移動通信基盤整備協会	703,920,000	一般会計	無線システム普及支援事業費等補助金	平成25年7月8日	公社	国所管
電波遮へい対策事業	(公社)移動通信基盤整備協会	700,350,000	一般会計	無線システム普及支援事業費等補助金	平成25年7月19日	公社	国所管
電波遮へい対策事業	(公社)移動通信基盤整備協会	470,999,000	一般会計	無線システム普及支援事業費等補助金	平成25年12月26日	公社	国所管
電波遮へい対策事業	(公社)移動通信基盤整備協会	531,000	一般会計	無線システム普及支援事業費等補助金	平成26年1月16日	公社	国所管
電波遮へい対策事業	(公社)移動通信基盤整備協会	346,363,000	一般会計	無線システム普及支援事業費等補助金	平成26年2月10日 (平成25年7月9日 414,247,000円)	公社	国所管

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。